

山柔協第21-305号
令和3(2021)年4月7日

各市柔道協会等団体の長 様
各チームの長 様

一般社団法人山口県柔道協会
会 長 砂川利和
(会長印を省略しています)

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策への対応について
指針(Version3)の徹底

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、最近、新型コロナウイルス感染症については、感染者が増加しており、また、変異株が多く確認され、その変異によっては、感染しやすい可能性、重症化しやすい可能性、免疫やワクチンの効果を低下させる可能性が指摘されており、感染リスクは高まっていると考えられます。

つきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、標記指針の徹底をお願いします。

また、感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応が定められていますが、その場合には、当協会専務理事(永富：090-7130-0267)に連絡をお願いします。

また、市、町などの地域において、指針よりも慎重な対応が求められる場合には、市、町などの地域の対応に従ってください。

なお、疑義がある場合は、(一社)山口県柔道協会事務局にお問い合わせください。必要に応じ関係者と協議の上回答します。

おって、指針Version3の概要は下記のとおりですので、よろしくをお願いします。

記

- 1 指針(Version3)の趣旨と目的(p3)
- 2 一般的事項(p4)・・・(指導者等の基礎知識として重要)
- 3 練習上の留意点(p12)・・・(段階的練習計画以外は段階に関わらず常に実施)
 - 1) 段階的練習計画(p12)・・・(感染者や濃厚接触者が発生した場合、練習を休止し、再開にあたっては感染予防措置を取りつつ段階1から実施)
 - 2) 練習参加者の感染予防義務(p14)・・・(健康記録表の提出や、感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応等)
 - 3) 道場施設の管理と清掃(p14)・・・(施設の換気や消毒・清掃等)
 - 4) 指導者の責務(p15)・・・(練習前準備、練習中、練習後、マスク着用と熱中症予防の留意点等)

- 5) 保護者に関して(p19)・・・(保護者の練習参加や見学などの留意点)
 - 6) 感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応(p20)・・・(県柔協等への報告や、感染者や濃厚接触者が発生した場合の具体的な対応)**
 - 7) 出稽古の問題点と注意点(p22)・・・(出稽古に行く側と受入側の、それぞれの立場における出稽古を実施するための基準)
 - 8) 練習、試合当日の発熱者の対応と分散練習について(p24)・・・(練習、試合の辞退、指導者の対応、発熱以外の症状の場合の対応等)
-
- 4 試合上の留意点(p26)・・・(選手等の大会参加基準の明確化)
 - 5 選手団の海外への派遣と海外選手の受け入れ対応(p31)
 - 6 感染者と濃厚接触者の報告(p33)・・・(チームの報告様式)**

<問合せ先>一般社団法人山口県柔道協会 事務局
電話 083-924-9510
E-mail : yjk@c-able.ne.jp